

7 番 富 田

受付番号第6号、質問議員7番、富田陽子。

件名1. 「ごみ減量化へ」。

2. 「ごみ処理広域化に向け周知を」。

1. 令和4年度の一般廃棄物処理実態調査によると、当町の一人1日当たりのごみ排出量は981グラムで、県内、市町村の中でごみ排出量が第4位と多く、環境・財政の両面で持続可能なまちづくりを考えると、ごみの減量化は重要な課題となっている。そのような状況を踏まえ、町民一人一人が責任を持って取り組むべきと考えることから、以下の質問をする。

(1)「当町の一人一日の当たりごみ排出量が多い要因と具体的な対策は」。

(2)「ごみの減量化を進めるために資源ごみの回収率をさらに上げる必要があると考えるが、必要分別品目を増やすなどの考えは」。

2. 広域化による新たな可燃ごみ処理施設建設に向け、準備が本格的に進められてきている中、岸地区では複数回説明会が開催され、住民への周知がされている。

しかし、岸地区以外の住民には十分に情報が行き届いておらず、周知は不十分であると感じている。住民一人一人がごみを出す当事者として、ごみ処理広域化や新可燃ごみ処理施設について、共通認識を持つ必要があると考え、以下の質問をする。

(1)「今後、全町民に対し周知を行う考えは」。

議 長
町 長

答弁願います。町長。

それでは、富田陽子議員からごみの減量化、ごみ処理広域化に向けて周知についての御質問をいただきました。

初めに1点目のごみ減量化についての一番目の御質問の「当町の一人1日当たりのごみの排出量が多い要因と、具体的な対策について」ではありますが、本町の一人1日当たりのごみの排出量は、令和5年度実績で936グラム排出しており、県内でも5番目に多く排出してる状況です。

主な要因としては、自宅敷地の手入れによる草や剪定しているごみが都市部と比較して多いことや、布団やたんすなど大物の粗大ごみの個数が大変多いことなどから、人口に対し重量が増加してるのではないかと想定しております。

そのような状況を踏まえて、今年度は剪定枝等の資源化を試験的に実施することを予定しております。

具体的な回収方法や搬出先については、現在、関係機関等と調整をしておりますが、町民に御協力いただけるルールづくりや、効果的な方法で実施できるよう調査、研究を進めております。

次に、2番目の御質問のごみの減量化を進めるために、資源ごみの回収率をさらに上げる必要があると考えるが、分別品目を増やすなどの考えについてであります。本町では現在資源ごみとして、ペット・プラ等々、瓶、古紙等を回収しております。

新たに資源化できる品目としては、例えば製品プラスチックについては、プラスチックに関わる資源循環の促進等に関する法律の施行により、国からの認定を受けた事業者について、市町村による選別、梱包等を省略して、再商品化ができることになりました。

現在、ごみ処理広域化事業において、製品プラスチックの適正処理について検討をしているところです。今後、本町における資源化可能な品目について調査研究し、さらなるごみの減量化を進めていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「ごみ処理広域化に向け周知を」についての御質問のごみの全町民に対し周知を行う考えについてであります。町民に対する足柄上地区ごみ処理広域化事業の周知状況では、まず足柄上地区1市5町において、令和3年2月に足柄上地区ごみ処理広域化に向けた基本方針案について、令和6年12月に足柄上地区新可燃ごみ処理施設に関わる施設整備基本計画素案についてを、それぞれパブリックコメントを実施いたしました。

さらに、令和6年12月には、建設予定地である南足柄市とその隣接自治体である開成町及び山北町の1市2町で、足柄上地区新可燃ごみ処理施設に関わる生活環境影響調査の縦覧・意見募集及び住民説明会を実施し、これらのパブリックコメント等の実施内容については、事前に「広報やまきた」おしらせ版には、町ホームページに掲載しております。

また、町では、令和5年10月に「広報やまきた」でごみ処理広域化事業の検討条件について掲載してるほか、令和5年度及び令和6年度の連合自治会長会議におきまして、事業の進捗状況等について説明させていただいていま

す。

今後、「広報やまきた」、ホームページ等で事業の進捗状況を町民に対して周知していきたいと考えております。

議長 富田陽子議員。

7 番 富 田 それでは、再質問をさせていただきます。

まず、一つ目の質問に対する回答で、「ごみの排出量が多い要因と具体的な対策は」について、一番大きい要因としては剪定枝のごみ、そして布団やたんすなどの大物の粗大ごみの個数が大変多いということですけれども、現在のこれらの処理の仕方を伺います。

議長 環境課長。

環 境 課 長 剪定枝、粗大ごみにつきましては、足柄西部清掃センターのほうに中間処理ということで出して処理をしてる状況です。

剪定枝につきましては、裁断をしまして燃えるごみという形で処理となります。布団につきましても燃えるごみという形で処理をしてる状況になります。

議長 富田陽子議員。

7 番 富 田 そうしますと、今現在は粗大ごみとして剪定枝も西部清掃組合の清掃工場で焼却処分ということですが、これが例えば、例えばといいますか、今後広域化で西部清掃ではなく、新可燃ごみ処理施設になった場合は、この二つはどうなっていくのでしょうか。

議長 環境課長。

環 境 課 長 剪定枝につきましては、1市5町の中で当町を含む2町だけが実施できていないということで、山北町につきましては7年度に、本年度ですね、試験的にやるということで、もう1町につきましては今検討中だというふうに聞いてるんですが、そういう形になってます。

ですので、新可燃ごみ処理施設、新しい施設は、一応ほかの町とのあれがありますので、剪定枝はそちらに持ち込まない方向で今検討をしてるところでございます。

布団につきましては、これにつきましては、従来どおりの燃えるごみという形になろうかと思いますので、具体的にまだ品目何と何と何を粗大にしよ

うとか、燃えるごみにしようとかという細かな議論というのは、今現在検討をしている状況ですので、ちょっと品目等が、そういった詳しいことが今ここでお伝えすることできないんですけども、今そのような状況で検討してるところでございます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 そうしますと、剪定枝は今後資源化で試験的に回収をしていくということですけども、現段階で具体的に決まっている回収方法ですとか、回収内容といったものは、どういったものでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今、想定してます試験運転のところでございますけれども、剪定枝と、あと草、こちらのほうを回収していきたいというふうに考えているところです。

回収の仕方については幾つかパターンがございまして、今既存のステーションのほうに燃えるごみで出していただいているところの回収を分けて、要は収集車両を分けて、剪定枝だけを回収して、それを西部ではなくて、要は資源化できる施設に持っていくという考え方と。

それから、逆に今粗大ごみなんかですと、事前に申込みをいただくと、窓口にて受付をして予約を入れていただいて、そちらのほうに取りに行くというような考え方もございます。今ほかの4町でやってるのは、そのような事前に申込みをいただいて、そこに直接取りに行くというような形をやっているケースが、近隣の自治体ではそういうようなやり方もしてます。

どのやり方が一番いいのかというのは、今ちょっといろいろ情報を取りながらやっていきたいというふうに考えてございますので、もう少しこの辺はしっかりと状況を見据えながら、当町にとって一番いいやり方を試験的に一定の期間でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 では、そうしますと、回収するというのはもう決定してるけど、どのように回収するかとか、何を資源化するというのがまだ未定、未定というか、実証結果によって変えていくという、そういった理解でいいのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今回、試験的にやっていくということで、回収はやっていこうということ

で認めていただいております。処理費用のほうも認めていただいているんですが、その処理のする施設、こちらのほうの調整がまだ最終的に決着ついてないもんですから、今聞いている話ですと、枝とかそういうのはいいそうなんですけど、草が少し、その量によって受け入れられる、受け入れられないというところがあるというふうに聞いてますので、そうしますと、いきなり刈った草を直接持っていくのか、それともどこかに一時期、要は水分が抜けるまでというような形で保管をしなきゃいけないのか、この辺の調整がまだできてませんので、そういったところで受け入れる側のほうとの調整がまだ詳細が十分詰まってないもんですから、それによってやり方も変わってくるのかなというふうに考えております。

議長 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 ぜひ、試験的に実施するということで町民の意見をぜひ取り入れて、よりよい方向な回収方法にさせていただきたいなと思います。

粗大ごみに関してもちょっと伺いますが、現在、粗大ごみの個数が大変多いということですが、これは今後の具体的な取組というのはありますでしょうか。

議長 長 環境課長。

環 境 課 長 粗大ごみのまず品目で多いものは、一番が布団ということでこれが360、6年度実績に底落ちでございますけど、入ってます。

2番目が椅子で83、その次はたんすで72ということとなっております。椅子とかたんすにつきましては、布団ですと、ちょっと私のほうもどんな状況かというのを確認しますと、やっぱり本綿の古くからの重たい布団、いわゆる重たい布団と言われてるもので、かびが生えちゃったり何だりとか、切れちゃったりとかということで、ちょっとなかなかこれリサイクル難しいのかなというふうには思っております。ですが、椅子ですとかたんすですと、まだまだ使えるようなものが多く見受けられるような状況です。

ですので、こういったところがリサイクルといいますか、次に何か活用いただけるような仕組みがあれば、わざわざ破碎して燃したりとか、細かくして埋め立てるとかという必要は、ないのかなというふうに思いますので、ここにつきましては、そういった民間の事業者さんもございますので、今そう

いったところと、どのような形でそういった仕組みができるのか、そういったところを相談といいますか、調査・研究というような今段階で話を進めているところでございます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 新しくできる新可燃ごみ処理施設ですけれども、そこでの運営・維持・管理事業費というのは、年間、20年間で約128億円というふうに試算がされています。この事業費の市・町の負担割合というのは、実績割りが基本というふうに聞いています。今のこの山北町の状況ですと、人口が少ない割に負担割合が、負担費用が大きくなるのではないかなと危惧しているんですけれども、新しい処理施設ができる、今から削減をする仕組みをつくっていかねばならないなというふうに考えているんですけれども、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今ですね、管理費については128億というような試算が出ておりますけれども、基本的にはその費用負担の実績割合ということに今のところなっております。

そうしますと、ごみをいかに減量化するというのが、その費用負担を減らすことになりますんで、山北町としてはごみの減量化をこれから令和11年、12年に向けてしていかなければいけないというふうに考えておりますんで、当然どうしても減らせないごみもありますけども、できるだけ剪定枝も含め、またプラスチックも含めて、できる限り減らしていきたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 できる限りといいますと、具体的なこうしたいという考えというのは、あったりしますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 具体的にはですね、今言ったように剪定枝、それからそういったものは今試験的にやり始めて、プラスチックもやりますけども、生ごみが次にはどうしても必要だろうと思いますんで、生ごみをどのように減らすか、前からいろんな堆肥化とか何かというようなことで、かなり検討はしておりますけど

も、山北町ではやはりコンポストのようなものを使って回収して、それを堆肥化するということが、一番今のところ実現があるのかなというふうには思っておりますけど、さらにいい方法があれば、生ごみを減らして、大体生ごみが減ると、今の2割から3割ぐらいが減る、重さで考えるととなりますから、剪定枝とあれをやれば、半分まではいかななくても、4割近くは減るんじゃないかというふうに考えております。

議長 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 私自身もやはりこの粗大ごみとか、まだ使えるものを有効利用、あとはやっぱり生ごみというのは、水分を運んで水分を燃やしているというので、一番効率が悪いと言われてますので、そこをやっぱり考えていかなければいけないというふうに考えています。

今、民間事業者が粗大ごみとか、まだ使えるものを無料で町民から引き取って、店舗と、あとネットで安く販売してリユースを進めているという自治体が現在増えています。

県内でも川崎、横浜、相模原とかでもそういう店と、あとネットと連携して市民の要らなくなったものを受け取って、そこでまた市民に安く提供するというやり方を進められています。

たまたま私の知人がリユースの取組を東京都日野市で愛用してまして、この東京都日野市でも実証実験を、このリユースの取組の実証実験を行っています。

ということで、実際に私もお店に行ってみました。また、担当課にも話を伺いました。そうしたところ、市民限定で予約して、まだ使えるものをそのお店に持ち込んで、買う人は市民以外でも誰でも購入が可能ということです。受け入れたものを特に動作確認をしたりとか、掃除をしたりとかすることはせず、しかもセルフレジであまり人手をかけずに、このリサイクルショップよりも安く提供してるといったところでした。その商品が売れないと、どんどん値段が下がって、最後にはゼロ円になって、それでも売れない場合は、この事業者が処分するというやり方を行っているとのことでした。

その担当課に伺った話ですと、このリユース率というのが、大体月60%から70%ぐらい、私はこの数字を聞いて高いなと思ったんですけど、担当課に

よると、何かまだまだじゃないかなみたいな、そんな口ぶりでした。

その事業者の売上げは、令和5年度では今1,000万を超えているといったことを言われていましたが、それでもその事業者に対して、行政が運営費補助ということをしているので、そこが一番のちょっと今課題で、今後どうするかということを検討されているといったとこだったんですけど、休日に私はそのお店に行ったんですけども、かなり20台ぐらいある駐車場もほぼいっぱい、かなり店内ではにぎわっていました。結構子ども用品とか、おもちゃとか絵本とか、そういったものもかなり充実していて、自分の子どもが使えるものはそのときに買って、また使えなくなつて、また大きくなったらまたその場所へ戻せる、戻せるという言い方は変ですけども、ある時期が終わったら、またそこへ持っていけるといふ、そういうのが利点の一つではないかなというふうに感じました。

いきなりこれが導入というのは、ハードル高いかもしれないんですけど、この粗大ごみが多いというこの要因が、この山北町で分かっているのであれば、こういうのを一度導入する、試験的に導入するというのを提案としてさせていただきたいなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的に私はリサイクルとか、生ごみもそうですけど、将来的にはごみが資源ごみになってしまうというふうに思ってます。

ですから、今現在はある程度の量だったら町が集めて、そしてそれを処理業者に渡してリサイクルしてもらうにしても何にしても、そういうような燃すのは別としても、そういう手順ですけど、おそらくこれが量がたまると、逆になって、ただでいいというふうになるだろうというふうに思ってます。

ですから、その中で一番問題になるのは、例えば今言われた粗大ごみとか、そういったことですけど、粗大ごみを要するに小さくすれば受け入れるわけです。しかし、手間暇が物すごくかかるわけですよ。

ですから、当然粗大に関するものについては、一番布団とかベッドとか、ああいったものが、あるいはプラスチックのこういう大きいやつを処理するというのが、人力でやってますから非常に大変なんですけど、これも当然次の世代だと思うんですが、あと15年か20年たてば、要するにごみを処理する

というよりも、リサイクルにかけるというようなのが一般的になってしまって、燃やすという概念がなくなるんだろうというふうに思ってますんで、それまでのつなぎとして、当然今のごみ処理広域化の中では燃やすというようなものを選択して、そのつなぎまでの間やっていかなければいけないということを考えておりますんで、そういった中で山北町がどの位置に、どういふふうにして、今どのステージにいて、どういうところを目指すべきかということを考えながら進めていきたいというふうに思っておりますんで、東京とかああいったところは膨大な量ありますんで、ちょっと我々とは認識が違いますけれども、おっしゃるように生ごみであれば定期的に持って行って、そしてそれを堆肥化なり何かするというようなことは、非常に有効だというふうに思ってますんで、町に一番合った方法を皆さんと一緒に考えながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議長 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 実際こういったリユースするお店というのが、例えば広域化になったときに、1市5町の中に一つ大きな店舗があれば、気軽に皆さんリユースできる環境がつかれるんじゃないかなと思うんですけれども。

生ごみの話が出ましたので生ごみの話で、神奈川県内で山北町のごみの排出量が令和5年度でも5番目に多くなってましたけれども、一番ごみの量が少なかったのが座間市でした。座間市がなぜ少ないのかなということを調べてみました。そうしましたところ、一つ目の取組としては、生ごみの堆肥化、堆肥を回収するという事業を進められていました。

山北町も生ごみ処理の容器は助成してますけれども、座間市はその処理プラスチック各家庭で生ごみを堆肥化してもらって、それを市が回収して、その回収されたものを農家に渡して農家に野菜を作ってもらう、肥料として使ってもらうということで、ごみを減らすという活動に取り組んでいました。これも民間の事業者と連携して行っていたんですけれども、生ごみの堆肥をする容器というのを、かわいいバック型の室内に置いてあまり邪魔にならないようなサイズで、インテリアとしてもそんな色ないようなかわいいバックとして作られている、そういった取組をされてました。

そして、座間市の取組で一番大切だなと思ったところが、ごみを減らしま

しょうという啓発だけでなく、令和何年度にこれだけのごみを削減しましょうという目標を掲げて、月ごとの燃やすごみの実績というのを広報とホームページに掲載をされていました。これをこの掲載することによって、市民と行政と一緒にその削減に取り組んでいるというふうに姿勢が見ることができると思うんですね。前年度あるいは前の月に比べて、これぐらい削減されましたというのが数字として見えるというのは、やはり私たちごみを出す側にとっても、すごくもう少し削減しようとか、意識の啓発になると思います。

これであれば、大きな施設ですとか、大きな回収方法がなくても、まずは取り組みやすい一つのごみを減らすやり方ではないかなと思うんですけど、こういったことを取り組んでいただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長

環境課長。

環 境 課 長

今の生ごみの堆肥化ということで、町でも生ごみ処理機の助成をやっております。実績としますと、金額もあれなので年間6件とか、7、8件ぐらいで予算が終わるという形になるんですけども、先週も環境審議会のほうでも環境基本計画の件でお話をいただいた中では、やはりそういった個の取組がもう少しつながって、その循環する仕組みということで、そのときのお話の中では、例えば生ごみ処理機を助成してる方に、余剰になった堆肥であれば、そういったのを町はもらい受けて、町では一方では花いっぱい運動ということで、そういった取組もしてるんですけど、そういったところの肥料に活用いただくとか、何かそれぞれの個々の取組がつながるような仕組みみたいなのできるといいんじゃないかと、こんないろんな意見等をいただいているところでございますので、まさしくそういったつながりを持った、一過性で終わらず、いろんな段階とか、そういう主体と連携が図れるような形でやっていければ、より大きなものになっていくのかなというふうに考えてるところでございます。

議 長

富田陽子議員。

7 番 富 田

今、回答でもありました、この山北町の第三次環境基本計画の中でも町民の評価というところで、町民アンケートの中であなたが積極的に参加したい

と考える13のまちづくり活動の中での上位に、自然保護や美化活動、リサイクル、ゼロカーボンなどに関する環境配慮活動というのが上位に占められています。

やはり、ごみって行政が処分してくれるのが当たり前になってますが、やはり一人一人が出す問題で、一人一人が当事者である、ごみを出す責任があると思いますので、やはり環境配慮活動に積極的に活動したいという住民がいらっしゃるということは、そこに何か生ごみの堆肥化ですとか、リサイクルですとか、何か自分も中の一員としてリサイクルに関わりたいと思ってる人が多いということだと思うんですね。なので、やはりこの広域化に向けて、前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思います。

この辺は町長いかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

当然ですね、これからますますリサイクルというのは、非常に大きな流れになってくるだろうというふうに思っております。

様々なリサイクルがありますけども、ただ分別すれば全てが解決するかというと、それもなかなか難しい、私が今一番実際懸念してるのは空き瓶、空き瓶は生き瓶と空き瓶がありまして、生き瓶はそのまま洗ってやる瓶ですけど、空き瓶は全部碎かなきゃいけない、わざわざ碎いてるわけです。相当音がするでしょう、これが結構厄介なんですね、ガチャングチャンというのをね、ありますから。

ですから、そういったようにリサイクルするには、いろいろな分別した後のことが結構非常に、実際には皆さんが考えてるのとちょっと違う。例えば、新聞なんかの古紙ってあるんですけど、値段が動くわけです。そうすると、ばっかばっか出さないんです。高いときを狙って出す、だから貯蔵してくわけです。相当大きなテントの中でストックしといて、値段がある程度上がったときにどんと出すわけです。

我々は、例えばアルミとか、ああいうのも値段に関係なくぼんぼん出しちゃっておりますけども、そういったようなある程度業者のほうでは、リサイクルで集めたものを値段の安いときには出さないで、値段の高いときに出す、量が少なければ別に気にしないでどんどん出しますが、ある程度のストッ

ク量があると、そういったことを実際やってるわけですよ。

ですから、皆さんいつでもですね、例えば山北町の瓶の回収というのは、現実にはそんなに量が多くないわけです。だから、一タータやるよりは、ストックしといて三日とか三回分とか四回分ためたやつを一遍にドーンと破壊するほうが、効率がいいということでやってるわけですよ。

ですから、いろんな意味でリサイクルというのは、単純に分別して集めればいいという、またそれを持っていけばいいということじゃなくて、それを次の段階にどういうふうに引き渡すかということまで考えてやっていかないと、リサイクルはうまくいかないなというふうに思ってますんで、ぜひとも、いろいろなリサイクルのものについて、これからはいろいろな情報を共有しながら、皆さんと一緒に考えていきたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今の町長の御答弁で、資源ごみある程度量がないとという御発言でしたけれども、今後広域化になった場合、その資源化ごみというのも、今はこの回収と処理というのがばらばらですけれども、そこは統一をしていくものなのか、広域化だけのごみ処理はそれぞれなのか、本当に一つに統一するのか、そこら辺はいかがですか。

議 長 町長。

町 長 今現在ですね、西部清掃、東部、南足柄と違うんですよ。だから、それと一緒にするわけですから同じ基準に合わせなければいけない、例えばごみの袋もそうですし、あるいは資源にしてるものと資源にしないで燃しちゃってるところがありますんで、山北町よりも丁寧に分別してるところがあるわけですよ。

ですから、当然そここのところの話で合わせなきゃいけないということがありますんで、そういった意味では、これから具体的に細かいところは事務方で調整をしてやっていくということになりますんで、その中で1市5町で共通してやっていくというような、同じ方法でやらなければ困りますんで、ですから資源化するもの、あるいは燃すものについては、はっきりした線引きをしないと、うまくいかないというふうに思ってますんで、これから十分皆さんで協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 これから決めてくというお話がありましたけど、基本方針の中だと、もう既に令和5年もしくは3年までにそういうことを決定していく、決めていくってなってるんですけど、今のお話は具体的にいつ頃までに決まる、そういう部分が決まるのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私もまだそこまで細かいとこまで協議はしておりませんけども、基本的にはより進んでるほうに合わせるという、遅れてるほうがそちらに合わせるというふうになるというふうに思いますんで、当然、よりリサイクルが進んでるところでは、そういうような条件でいくというふうになると思いますんで、さほどそのトラブルはないんじゃないかとも思いますけど、実際にそれをするためにはみんなで協議して決めたら、それに11年のときまでにはできてなきゃいけないので、そういったことは。

だから、一つは今やってる剪定枝なんかも、うちと2町だけがまだ燃すごみに入っちゃってますんで、それらを除くというようなことを当然やらなきゃいけないというふうになってますんで、そちらのほうはそんなに大きな問題ではないと思ってますけど、むしろ不燃と粗大のほうで、これから協議が非常に多くなってくるんだろうなというふうに思ってます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 資源ごみについてですけれども、資源ごみの回収の頻度が現在各市町で違ってたりして、多いといいんですけども、例えば子育て世代のお母さんから聞いた話だと、やはり朝ばたばた、子どもがいるとばたばたしていて、朝の回収する時間に間に合わないとか、そういった声を聞きますって、回収する場所してもらえるようなステーションが1か所あって、そこに例えば24時間とは言わないですけども、日中いつでも持ち込めるような場所があったら、すごくありがたいという声を聞いたんですね。

確かに資源ごみだけじゃなくて、有価物も月に一回とか回収頻度が低いものというのがたくさんありますので、今度広域化になった場合に、一つの回収ステーションみたいなのがあって、回収車も回るけれども、そこに持ち込むことも可能だという場所があると、市民としてもじゃあ買物のついでにそ

こに持っていこうか、スーパーに今リサイクルの回収ボックスがあるような、そんなイメージで持っていけると、さらにリサイクル率、ごみの減量化につながると思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

もう数年前からほかの自治体でかなりやっていますね。段ボールとかいろいろなものをリサイクルステーションがあって、そのところに24時間自分で持ち込めば大丈夫という、ですから、私のほうもできるだけそういうようなことは、もう前から何とかなんないかということでいろいろやってまして、条件としては、大型のトラックが横づけできない、小さな道は駄目なんです。トラックが止まったら通行できなくなるような細い道は適さないということで、できれば大型トラックが横づけしても大丈夫なようなところが条件というふうになりますんで、そういう中で何とかそういう条件に合うところを取得、1か所なり2か所なりやって、少なくとも段ボールと空き瓶とか、そういったような山北町が資源ごみとして回収してるものについては、行ってきたいというふうに思っておりますんで、それについてはもう既に何年前からやっていますんで、そろそろ実現はできるんじゃないかなというふうに思っております。

議

長

富田陽子議員。

7 番 富 田

ごみの出す量がワースト4位という汚名を返上をぜひしていただきたいなと思いますし、今年度は足柄上衛生組合の組合長は湯川町長ですので、ぜひリーダーシップを取って、この辺の可燃ごみだけでなく、資源ごみのほうも進めていただけたらいいなと思います。

2点目の質問に移ります。今後、全町民に対し周知を行う考えについて、パブリックコメントを実施しましたなどや、ホームページに掲載しておりますというふうにありますけれども、最後に広報に掲載されたのは令和5年10月ということなんです。

そして、令和6年度には連合自治会長会議において、進捗状況を説明させていただいていますという回答がありましたけれども、この連合自治会長会議で説明をされたという内容は、連合自治会長会議で自治会長がその先、各世帯や各地区に説明をするかどうかというのは、各自治会長の判断なんです。

ようか。

議
町

長
長

町長。

そうですね。当然、市で説明をしましたから、ほかの五つの連合自治会で説明が必要かどうかを聞きました。そうしたところ、報告だけでいいということでは言われましたので。ですから、うちのほうとしてはああいったような岸のような説明会は行わずに、岸でやったようなところを連合自治会さんのほうに5年と6年に説明をしてやったということですので、今後もし別の事案で説明が必要なときには、それらはその地区に特化して説明していきたいというふうに思っております。

一つの中では、令和8年に南足柄の焼却場を閉鎖する今予定になっておりますので、そうしますと、東部と西部にも受入れを依頼されております。まだ決まってはおりませんが、もし決まれば、それを山北の第一の自治会のほうには説明をしなきゃいけないというふうに思っておりますので、そういったようなところでは、具体的にその担当、事案がある自治会については説明は欲しいけども、そうでない部分については報告だけでいいというふうに言われておりますので、そういう意味では広報とか何かでは説明いたしますけど、自治会での個別説明というのは、事案ごとに想定しているということでございます。

議

長

富田陽子議員。

7 番 富

田

では、自治会長会議で報告をした後、自治会長が各地区の地域の方々にその内容を報告してるかどうか、その内容まで周知してるかどうかというのは、町では把握されていないということでしょうか。

議

長

環境課長。

環 境 課

長

連合自治会長会議で報告させていただいた後に、自治会長さんがどこまでその話を下ろしてるかというところまでは、確認はしてないんですが、ただ何人か自治会長さんのほうは、連合会長さんのほうは、副連合会長さんにもこれ相談したとか、逆に自治会長会議に報告したとかということは聞いておりますので、ちょっと地域によって6ですかね、6連合会長さんですかね、どの自治会が全部自治会長会議に下ろしたのかとかというのは、ちょっとチェックはしてないんですけど、そういうような回答もいただいているので、

ある程度情報は下りているのかなというふうには認識はしております。

また、あと町広報でもこの広域ごみにつきましては、パブリックコメント等も実施してございますし、また基本方針をつくる際にもこういう施設ができますということで、広報のほうでも、周知はさせていただいてますので、少しホームページのほうを御覧いただくと、古い記事ですけども、そういったものも御覧いただけるような状況があります。

これに関して、あまりちょっと問合せ等は今のところ町には入ってないのかなということで、一応そんなような認識で今進めているところでございます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 町民の方とごみのことを話しますと、結構広域化のことですとか、南足柄の内山の場所に新たにできる、広域化のごみ処理施設ができるということ、かなり知らない方がたくさんいらっしゃるんですね。

なので、自治会長会議で話はそこで報告されて、連合自治会長もしくは自治会長までは把握されているかもしれないんですけども、それが住民まで下りているのかというのは、ちょっと私は下りていないんじゃないかというふうに思います。

あとは、パブリックコメントも行ってますと言っていましたけれども、件数を見ると、さほど多くないという実態で、それだと本当に周知に値するのかなと言われれば、全然値してないんじゃないかなというふうに私は感じています。

それで、パブリックコメントを求めた大きな基本方針ですとか、そういった内容ではなく、例えばA4一枚で広域化が今進んでいますとか、ここにごみ処理ができますとか、もっと大きな概要でいいので町民一人一人が知る機会というのをつくっていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 お分かりのとおり、今現在というか、今までの中での説明というのは、やはり内山地区、そして岸地区が隣接してるというような中で説明をさせていただきました。

その場での説明と同じ説明を、ほかの山北の連合自治会にどうですかと

ということで、必要ありませんということで言われましたけど、今度はそういったような町単位での、例えば情報の今ごみの広域化のようなものは、ほかの町は松田とか中井やってないわけですよ。

ですから、1市5町で同じ情報で情報を出すというような方法で今考えておりますんで、当然山北だけがその情報を、何ていうんですか、個別の情報を出すということではできないというふうに思ってますんで、1市5町で当然パブリックコメントみたいに同じ情報を出すというようなことで考えてますんで、当然ほかの一般市民に町民に説明するというか、情報を流すときには、1市5町が同じ情報で発信するというような考えで今現在進んでおりますんで、その辺は理解していただければというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今後知らせる、1市5町で知らせるっておっしゃいましたけど、そのタイミングというのはいつなんですか。今じゃないんですか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 タイミングのところでございますけども、今この後を想定されてるのは、前回、全員協議会で御説明させていただきました施設整備の業務委託のほうが入ってきますので、この公募等の部分で記事を出していく今準備になっております。

それと並行して、先ほどのおっしゃられた概要でいいということで、実は既に今概要では載ってございますけれども、少し載っているものをちょっと時点が古いということがあるので、少しそれを再掲するような形で見せることも必要なのかなと、古い記事を見ていただくと、もう既に概要の部分、どれぐらいの規模なのかとか、いつ頃なのかとかというざっくりとしたところは載ってるんですけども、ただ記事をアクセスするのに古いもんだというふうに言いつからなかったりとかすると、それはまた情報が届かないのかなという懸念もございますので、少しこういった部分の同じものをちょっと時点を新しくして載せるのも一つなのかなというのは、ちょっと検討していきたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 この広域化のごみ処理って、まだ全部決まってない部分もたくさんあると

思いますし、これからだんだんはっきりしていくところと、既に決まっているところあると思うので、今すぐに詳しい内容とか、昔に遡ったものを情報提供するのではなく、今現在決まったもの、今進められているものを住民に対し説明していく、そして、またさらに新たに決まったことがあったら、そこでお伝えしていく、そういった丁寧な説明というのが本当に必要ではないかと思うんですね。その新可燃ごみ処理施設のことも岸地区の方だけが知っていて、ほかの方が詳しい内容は知らないという、共通認識が全然全くないという、いざじゃあどんとできましたというときに、本当は広域化にはもう賛成だし、あそこにあるのも賛成するけど、今まで岸地区の方しか知らなかったことに対して、不信感を持つ方もいらっしゃると思います。

ぜひ山北町だけでは周知できないというのであれば、ぜひ今年度組合長である湯川町長に周知を、まずは共通認識を各1市5町の市民に知ってもらうような、まず土台のところを皆さんに知らせる必要があると私は考えますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

非常にそのところが今悩ましいところでして、我々としては、まず議会に一番先にお知らせするというようなスタンスでおります。

そして、今事業自体が上衛生ですんで、上衛生の議会にも承認を得なきゃいけない、そして関係してる西部清掃がありますんで、その議会も説明しなきゃ、この三者を当然時期がずれるわけです。その内容をどういうふうに、何ていうんですか、違うわけにはいきませんので、同じ情報を与えなきゃいけないということで、皆さんにそういったような中で、その順番と中身についてみんなで協議しながら、そしてどういう順番で知らせて、そしてそれが終わったときに町民にお知らせするというような順番で考えておりますんで、それらについて、どういう情報をどういうふうに皆さんにやっていただくかということは、議会に言えば、まず最初に議会、各町の議会で質問が出ますから、それによって変わってくる、報告する事業とか、発表するものが若干変わってくる可能性もありますんで、それらは三つの組織がありますんで、それらを検討しながら、どこまで内容を精査して皆さんにお知らせするかということは、非常にいつも今上衛生のほうの組合長やっておりますんで、そ

ういった中で、非常に悩ましいところでやっておりますけど、できるだけ多くの確定したというんですか、そういったような情報を皆さんにお知らせしたいというふうに考えています。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今、答弁で悩ましいと考えてくださっているのは、十分承知なんですけれども、やっぱり行政がごみ処理施設、ごみ処理してくれるんでしょうという、何かどこか自分事としてだんだん考えなくなってしまう方が増えてしまうと、とても今後のごみに対してよくないなと思いますので、やはりそこは住民置き去りではなく、悩ましいかもしれないんですけれども、定期的に町民の意見を聞いて、資源ごみの内容も、例えば回収方法も少し見直していくとか、内容を更新していくとか、そういったことが必要ではないかなと思うので、ぜひ周知のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

議 長 町長。

町 長 基本的には、やっぱり町民の中でも実際に一番近くにいる岸の人たちの意見を町としては尊重して、協議会のほうにぶつけていっておりますけども、その中でも当然採決をすれば、満場一致なんかないんですよ、どっちかというと、多数で決まってるというような状態が多いわけですから。

そういう中で果たしてどれをどういうふうに皆さんに、例えばこういう案があります、案だけ示すわけですね、確定してないわけですよ、決を採ってないわけです、その情報は当然まだ出せないわけですね、決まってないですから。

ですから、そういったような情報も皆さんには当然お知らせしなきゃいけないということで、プランであつてもお知らせしてるわけですから、そういったようなところの中で協議して、一番いいものを作り上げていくということになりますんで、その辺の町民にお知らせするという中での協議については、やはり、かなり精査したものが需要ではないかというふうに考えております。